



認知症対策の国家戦略『新オレンジプラン』策定

政府は2015年1月末、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を策定しました。現在の認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）に変わる新戦略として12の関係府省庁による横断的な対策が実施されます。

高齢者の4人に1人は認知症または予備軍とされている現在、10年後の2025年には、認知症患者が約700万人（5人に1人）まで増加すると推計を公表しました。

新オレンジプランはこうした背景をもとに、「認知症の人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」を基本的な考え方としています。

新オレンジプランの内容は7つの柱をもとに構成されており、内容は以下のとおりです。

1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
3. 若年性認知症施策の強化
4. 認知症の人の介護者への支援
5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
6. 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発及びその成果の普及の推進
7. 認知症の人やその家族の視点の重視

新プランは、団塊の世代が75歳以上となる2025年までを対象期間としていますが、数値目標は2017年度末に設定し、具体的な施策が進められるようです。

ミニ講座

「認知症の人と家族の会」の活動

1. つどいで仲間と交流

市の担当者や施設の相談員さんも参加して連携を取ってくれるケースもあり、介護者だけではできない事も連携をとってくれる事で心の負担が軽減される。

2. 会報で学び、癒される

会報「ほ～れほ～れ」（スワヒリ語でゆっくり、やさしく、おだやかに）が毎月18,300部、認知症本人、介護家族、医療福祉の専門員、行政機関、学生など様々な方々に届けられている。会員の介護体験、専門職からのアドバイス、介護施設についての見解など、介護家族が知りたい情報が掲載されている。

3. 電話相談

電話で困ったことを相談できたらという思いから、各地の支部に電話相談ダイヤルが設置されている。会員ではなくてもどこからでもかけることができ、介護の仕方、病院の紹介、施設の紹介などがメインとなる。

最近では、新聞やテレビなどで、認知症が取り上げられるようになったり、認知症サポーターの養成も盛んになったり認知症の啓発が進んでいます。しかし、家族に認知症症状が出た時、悩み、混乱するのは今も昔も変わることはありません。家族の会は当事者だからこそ助け合い、繋がることのできるのです。

★シリーズ★ 成年後見制度 第6回

成年後見等の申し立てができるのは、本人、配偶者、4親等内の親族と決められており、申し立て人がいない場合は、住所地の市町村長が代わって家庭裁判所へ審判請求を行うことができます。

また、釜石市では成年後見等開始の審判が決定した方で報酬の負担が困難である場合、助成金を交付します。ただし、生活保護受給者かそれに準ずる方が対象です。

【記事：釜石市地域包括支援センター 川崎達巳】

..... 活動予定

☆ つどい定例会（対象：正会員・準会員）

・4月22日（水）13：30～15：00

※ミニ講座「見当識障害について」

※会場：小佐野コミュニティセンター3階

☆ 小規模定例会（対象：正会員のみ）

・6月17日（水）13：30～15：00

・8月19日（水）13：30～15：00

※ 会場：小佐野コミュニティセンター1階